

岩沼市総合計画 — 基本構想 — 2024 ▶ 2033

本市を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しています。人口減少・少子高齢化が想定以上に進行するとともに、地球温暖化による気候変動問題と災害の頻発化・激甚化、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や、ロシア・ウクライナ戦争に伴う原油価格や物価の高騰、経済・社会のグローバル化やデジタル化、技術革新の急速な進展など、多岐にわたる面で大きな変化を続けています。

本計画は、こうした背景の下、変動する社会経済環境に呼应し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応しながら、持続可能な自治体運営を進めるため、まちづくりの指針となるものです。

将来像

ひとが集い 輝くまち いわぬま

質の高いまちづくりにより市民の健やかな暮らしを支え、企業誘致や、産業振興により、まちの活力維持と市民の雇用を確保するとともに、次代を担う人づくりと地域の文化を育むことにより、市民一人ひとりが輝き、笑顔があふれる魅力的な岩沼市となることを目指します。

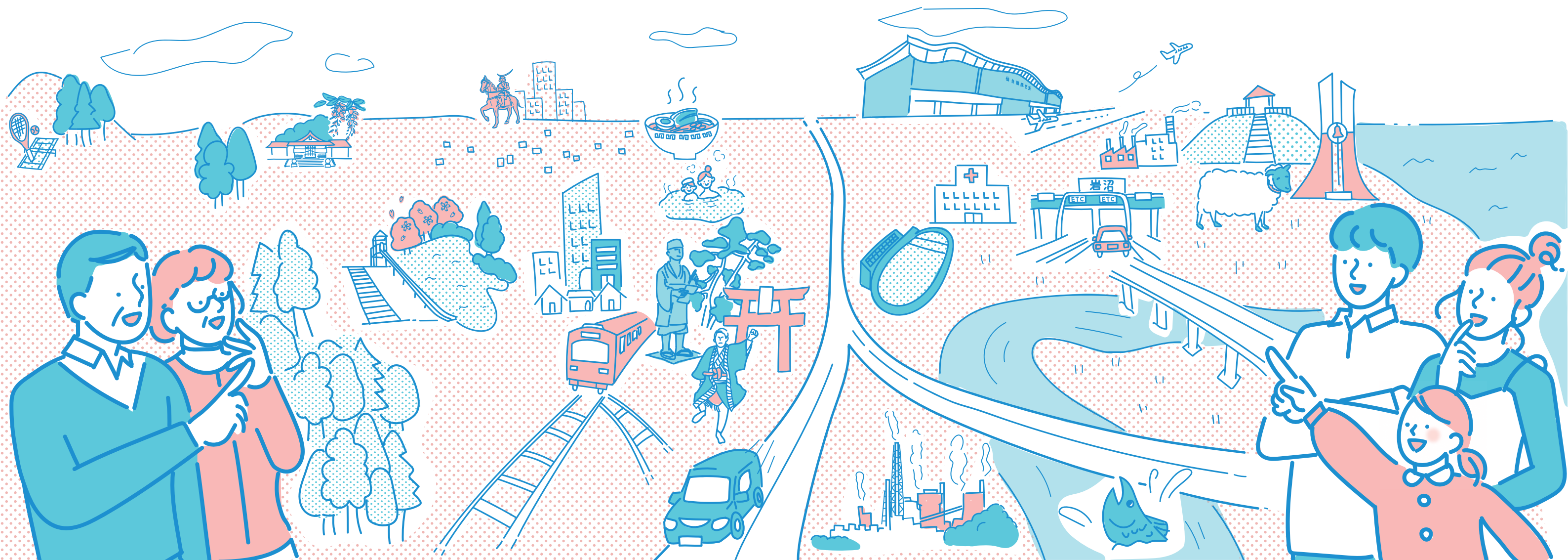
まちづくりの指標

将来人口：令和15年（2033年）の目標を **45,000人** と設定します。



指標	内容	現況 ^{※4}	目標
幸せ指標	市民の幸福感 ^{※1}	6.75	より幸せに
住みよさ指標	岩沼市を「住みよいまち」と思っている市民の割合 ^{※2}	90.1%	より住みやすく
	岩沼市に「住み続けたい」と思っている市民の割合 ^{※3}	82.5%	

※1 市民満足度調査において、「とても幸せ」を10点、「とても不幸せ」を0点にした場合の市民の回答の平均値。
 ※2 市民満足度調査において、岩沼市を「住みよいまち」あるいは「どちらかと言えば住みよいまち」と回答した市民の割合。
 ※3 市民満足度調査において、岩沼市に「いつまでも住み続けたい」あるいは「当分の間住み続けたい」と回答した市民の割合。
 ※4 市民満足度調査における令和4年度の数値



まちづくりの方向性

岩沼らしい快適で魅力的な環境づくりを市民等の多様な主体が連携して進め、生活の質を高めることでコミュニティを育み、人口減少社会の中にあっても市内外の多くの人に住みたい、住み続けたいと選ばれるまちを目指します。

1 利便性が高く 魅力的なまちづくり



2 活力のある まちづくり

2



3 一人ひとりが 住みよいまちづくり



4 笑顔あふれる まちづくり

4

土地利用構想

土地利用の基本理念

- 土地は市民の限られた貴重な財産であるとともに、現在そして将来の人々の生活や農・商・工業などの生産活動を営む上で不可欠な基盤であり、人口減少や環境問題などの全国的な課題を踏まえ、適正かつ有効に利用していく必要があります。
- 自然環境を適正に保全しつつ、質の高い安全・安心な生活環境と、市の活力を維持・創出していくための環境を確保し、本市が目指す将来像の実現に寄与する土地利用を図っていきます。

土地利用の基本方針

- ①市民の生命・財産を守る安全・安心な土地利用の推進
- ②人口の動きや産業振興に適応可能な土地利用の推進
- ③持続可能な土地利用の推進
- ④自然・歴史・文化などの地域資源と調和した土地利用の推進

構想の実現に向けて

先の東日本大震災において、本市では、自助・共助・公助の考え方に基づき、協働の力を最大限発揮することによりスピード感を持った復旧・復興を進めることができました。

この経験を生かし、自助・共助・公助の考え方と協働・連携を更に推進することにより、これからのまちづくりを進めていきます。

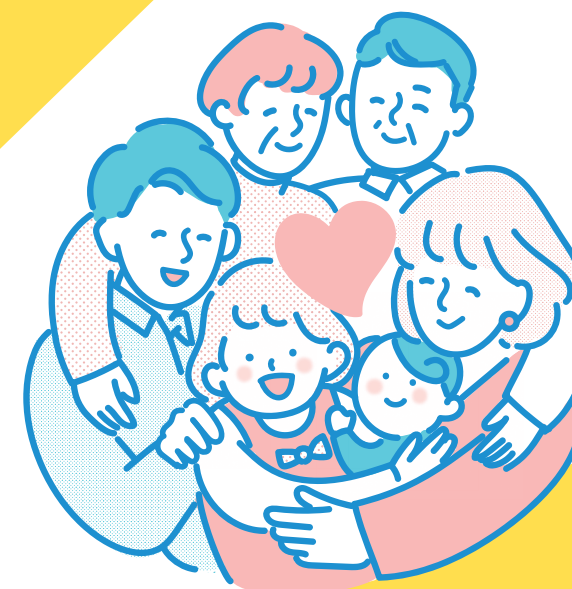
自らできることは自ら行うことを基本とします。世代を超えて市民同士が互いに連携し、また、地域で協力しながら、自らが主体となってまちづくりに取り組みます。

市民や企業、各種団体との協働の下、効果的・効率的な行政運営を行い、自律性・独自性のある持続可能な都市運営を目指します。

【自助・共助】

【公助】

【協働・連携】



市民や企業、各種団体等の多様な主体と行政が、適切な役割分担と協働の下、それぞれの特性を生かしながら、連携して各種課題の解決に取り組みます。

フォロー
お待ちしております！

